国語学史研究及び国語研究資料

月本雅幸

一

正直に告白すれば、従来この欄を読者の立場から見ていると、様々に不満を感じないところ、なしとしなかった。しかしながら、いざ執筆する側に立ってみると、この分野を展望することがいかに難しく、また、いかに骨の折れる業であるかを痛感させられた。今回のこの項がまた、多くの読者の不満の因となることを恐れるが、一つには筆者（月本）の菲才ゆえ、また一つには独断的に立てた方針の故と偏にお詫びを申し上げる次第である。なお、文献名を網羅することはせず、全体の傾向を示すことを優先した。従ってここに掲げていないものにも、重要な、あるいは優れた論考はあるであろう。初めにこれらのことをお断りしておきたい。

二

国語学史研究についていえば、前期に引き続き江戸時代の国語研究に関する論考が多かった。対象の性質上ある意味では自然な成りゆきでもあろうか。

竹田純太郎『「活用言の冊子」について』（『国語学』173、5・6〈平成五年六月をこのように表記する。以下同様〉）は「活用言の冊子」を原本の調査と、内容の検討に基づいて宣長の著作ではなく、むしろ春庭の手になる可能性の高いことを述べる。

舩城俊太郎「徒」（『国語国文』61-3、4・3）は本居宣長の係り結びについての術語「徒」の意味を論じたもの。江戸時代以来の解釈を回顧しながら、これが「零記号」などではないことを主張している。

岡田芳幸「鈴木朖の名前――朗・朖両字の使用と訓みに関する若干の考察――」（『文芙』17、4・5）は朖の名に関する先行の論考を批判して、正式には「朖」の字を使ったが、本居学派の中では「朗」字も用いたこと、また、訓みは「ホガラ」などではなく、「アキラ」であることを主張している。

石川洋子「鈴木朖の訓読法について」（『文芙』18、5・11）は朖の著作で論語の注釈書である「論語参解」の中の論語の訓読法に注目し、朖がかなり独自の訓読を行ったことを主張している。より多くの論語の諸点との比較、他の書物についての同様の検討が期待される。

明治以降の対象を扱ったものとしては次のものが目を引いた。

古田東朔「中金正衡の『大倭語学手引草』」（『鶴久教授退官記念国語学論集』5・5）はこの洋風文典とその著者について論じ、またこの書

の内容を述べたものである。そしてこれよりも古川正雄の『絵入智慧の環』の方が先に出たものであることを示している。

枡岡正浩「松下大三郎編纂の国文法教科書――連体詞創唱のことなど――」（『國學院雑誌』92-7、4・7）は松下大三郎が編集した国文法教科書六点を取り上げ、特に連体詞を従来言われているよりも相当早く、松下が一品詞として立てるべきことを主張していたと述べている。また、『国文学解釈と鑑賞』57-1（4・1）に「特集・「民間学」と日本語」があり、その中で「民間学日本語研究・人と業績」として、都竹通年雄・宮田幸一・田丸卓郎・佐久間鼎・三尾砂・三上章・斎藤秀一の業績が述べられている。

三

国語研究資料に移る。ここで問題となるのは、扱う対象の範囲である。これには種々の考え方があろうが、今回筆者は次のような基準を立てた。

一、文献を網羅的に挙げることはしない。

一、雑誌論文を中心とする。

一、この展望号の他の欄で当然扱われるであろう分野のもの（例えば特定の資料の音韻・表記等の事項を詳論したようなもの）については、多くそちらに譲る。

一、特定の資料や資料群の性格等を総体的に論じたものを中心とする。

一、資料の紹介、翻刻、索引等は紙幅の関係で省略する。

このようにしたのは次のような理由による。まず、第一には近年、とくに本稿の対象となる二年間に、国語資料（以下このように呼ぶ）の性格を扱った論考が少なからず表れたからである。私見によれば、従来ややもすれば国語資料はその資料的性格を十分に吟味されないまま、安易に使用され、使う側にとって都合の良い部分をいわばつまみ食いされてきた面がある。しかし、言うまでもなく、国語資料の大部分は本来当時の日本語の姿を後世に伝えるために作成されたものではない。本来の目的に応じた性格が自らその資料に存在するわけであり、その使用に当っては、その資料の効用と共に、必然的に持つ限界をも弁えなければならない。しかるに、最近になってこの問題に様々な側面から検討を加えた論考が増加してきている。本稿で注目した所以である。第二には、それにも拘らず、このような論考の存在と意義が未だ必ずしも広く知られていないようにも思われるからである。

安田章「外国資料の陥穽」（『国語国文』62-8、5・8）は外国資料の成立の過程における日本人の関与に注目する。そして「一体、我々は、外国資料を、その背景、成立事情を十分理解した上で、使って来たであろうか。外国人の手になった日本語として、頭から信じ込む、逆に、全く信用しない――いずれにしても、研究資料として正しい利用態度とは言えまい」という。キリシタン版平家物語についていえば、その序文を検討して「キリシタンの平家物語の編纂に携わったのは、外国人ならぬ日本人なのであった」ことを確認する。安易な外国資料の利用に対する鋭い批判であり、傾聴すべきであろう。

森田武『日葡辞書提要』（5・11）はこの辞書についての良き手引きであるのみならず、本書の資料的性格を丹念に描き出していて極めて有益である。

豊島正之「聖書の翻訳から見たキリシタン文献」（『青山学院女子短期大学総合文化研究所年報』1、5・7）は日本語のキリシタン文献を翻訳底本と対照研究する（対訳研究）際の方法論上の問題点を列挙している。その態度は厳密で参看されるべきものである。

キリシタン文献に関しては、次のものも注意される。

丸山徹「『大航海時代の語学書』としてのキリシタン文献」（『南山国文論集』17、5・3）はポルトガル人がアフリカ、ブラジル、インド、中国、日本において現地の言語を記述したものの概説を行っている。図版多数が掲載されているが、中でもラテン語をポルトガル語で「訓読」したもの（数字の返り点が施されている）には驚かされる。

近代語の研究資料については次のものが注意される。

松井栄一「現代語研究のために――明治期以降の著作物のテキストについて――」（『国語と国文学』70-10、5・10）は特に明治期の活字印刷によって出版された作品についての諸問題を表記を中心に扱ったものである。初版本には誤植の目立つものがあること、また誤植かどうか判断に迷うものがあること、異版・偽版の問題に始まり、個人全集には問題の多いこと、叢書本・文庫本についてもその正確さを確認する必要のあることを説いている。

増井典夫「近代語資料における校訂の問題と資料性――坪内逍遙『二読三歎当世書生気質』の場合――」（『淑徳国文』34、5・2）はこの書について初刊本と明治文学全集を照合した結果、両者の間には相違があり、その中には校訂の誤りも見られるとしたものである。筆者は研究に当っては初刊本を参照すること、当世書生気質の初刊本の全体の複製を出版することを提唱している。

辞書に関する論考を取り上げる。

鈴木真喜男・大熊久子『有坂本和名集』（5・9）は故有坂秀世博士蔵の和名集の影印・開題・索引、それに他の文献の語例等と比較検討を行った札記を含む。特に札記は周到なものであり、益するところ大である。

宮澤俊雅「倭名類聚抄二十巻本諸本再考」（『国語研究』5・10）は新出の名古屋市博物館蔵本倭名類聚抄について論じたものである。ここではこの書を和名抄二十巻本の中で高山寺本の系統に属するものとし、さらに漢文による出典注記をほとんど省略して、典拠を求めなくなった中世の辞書にふさわしい「名彙集」の体裁に改編したものとする。平安時代の辞書を中世風に改編したという視点が注目される。

望月郁子「原撰本『類聚名義抄』の成立と仏教界の史的背景」（〈静岡大学人文学部〉『人文論集』34-2、5・1）

同「東大寺と『篆隷万象名義』」（『静大国文』37、5・4）

前者は鎌倉時代初期までに仏教界で作られた諸字書が、仏教教学社会の産物である限り、「字書も宗教上の要求に応えるためにこそ作られたはずである」とし、「字書編纂の目的を、編纂者である学侶の所属した宗派・寺院の状況の解明、その状況下での編纂者の理念の追究を踏まえて、吟味考察しなければなるまい」とする。また、後者は同様の方針を篆隷万象名義に適用したものである。筆者の立てた方針は一々同感であるが、これをいざ実行に移そうとすると、容易ではない。一般に文献との関連で仏教の世界を知ろうとすると、困難を感じることが少なくない。今後は日本史学、仏教学とのより緊密な共同作業も必要であろう。望月氏には『類聚名義抄の文献学的研究』（4・2）もあった。

池田証寿「図書寮本類聚名義抄の単字辞書的性格」（〈北海道大学〉『国語国文研究』94、5・7）はこの辞書の性格を掲出字の字順を中心に検討したものである。中間報告的な性格が強いとも見られるが、コンピュータ用の「図書寮本類聚名義抄と篆隷万象名義・玉篇との対照データ」「篆隷万象名義データベース試作版」という二種のファイルを利用しての論であることが注目される。従来漢字字体の複雑さが、この種の研究に電算機を使用することを躊躇させてきたが、この研究では種々の措置が講ぜられているようである。

次に訓点資料関係の論考を挙げる。

築島裕「平安時代の訓点資料に見える「和文特有語」について」（『文化言語学――その提言と建設――』4・11）は語彙論の論文と見るべきかもしれないが、資料論としても大きな意味を持つ。ここで筆者は平安時代後半期には訓点資料にも「和文特有語」が使われることがあることを指摘している。このことは既に部分的には他の研究者によっても気付かれている面もあろうが、「和文特有語」と「漢文訓読特有語」の対立関係を提唱した本人の指摘であることに注目すべきであろう。つまり、訓点資料の語彙は漢文訓読特有語であるという図式は常には成り立たぬこととなるのである。

小林芳規「仁和寺尊蔵金剛頂瑜伽護摩儀軌二本の訓点――金剛頂瑜伽護摩儀軌の訓読史よりの考察――」（『訓点語と訓点資料』88、4・3）は金剛頂瑜伽護摩儀軌の訓法を仁和寺蔵本を中心に比較したものであるが、これによれば、訓法には少なくとも五種があり、十世紀以降の新しい訓法を伝えているという。しかし、「院政期以降には、他系統の訓法を取合せたり或いは私案を加えたりすることが行われたらしく、全巻を通じて訓法が完全に一致する点本は少い」ことを指摘していて注意される。

松本光隆「実範の訓読――東寺観智院蔵金剛頂蓮華部心念誦儀軌の訓読を中心に――」（『鎌倉時代語研究』16、5・5）は実範（？～一一四四）の訓点の性格について論じたもの。ここではこの儀軌に記入された実範の訓点が、当時の他の訓点とは異なる革新的な性格を持っていたこと、そしてそれは前代から伝承されたものというよりも、彼自身によって創始されたものであることを強く示唆している。これは院政期に到っても新たな訓点が作られていたことをある程度実証的に示したものとして重要である。

角筆資料を扱った論考を若干挙げる。

小林芳規「方言史料として観た角筆文献」（『国語学』171、4・12）はオ段長音の表記を例として、地方で書かれた角筆文献が方言史の資料として有用であることを説く。正に新分野の開拓であるが、今後角筆文献において、どのような場合に方言形が出現し、どのような時に現れないのかという点等についても、明らかにされることが期待される。

築島裕「角筆点から毛筆点への移点について」（『小林芳規博士退官記念国語学論集』4・3）は平安時代の訓点資料において、角筆の訓点から朱・橙・紺等の毛筆の訓点に移点された例のあることを述べ、これらが伝承性を帯びて、文語的性格を持っていたものであるとしている。角筆文献の言語が必ずしも口語的なものばかりではなかったことを指摘しようとしたものとも看取される。

その他の資料に関するものを示す。

近藤泰弘「仁明天皇四十宝算賀興福寺大法師等長歌について」（『訓点語と訓点資料』88、4・3）では続日本後紀所収で、八四九年に成立し

たこの資料を検討して形式上、また語彙・語法上、奈良時代語から平安時代語への移行過程にあるものとする。この種の資料の博捜と検討が期待されるところである。

高橋永行「義門『類聚雅俗言』にみる近世俗語語彙」（『都大論究』29、4・6）はこの文語・口語対訳の辞書の中で、特に俗語部分が上方語的特徴を備えていて近世語資料として有用であることを述べている。

以上、甚だ不十分ではあるが、注意される論考に列挙したものである。

——東京大学助教授——